

笑顔が輝き 住み続けたいなるまちへ

記念特集 P.2~13  
 広報もがみ900号  
 町のストーリーはこれからも



# 世代をつなぐ広報

町の歩みを伝え続けて、**900号**

今月号の表紙 大堀小学童で地域の方と広報を読む子どもたち

広報 **Mogami** もがみ 令和8年3月号

発行/山形県最上町総務企画課まちづくり推進室 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345  
 ホームページ <https://town.mogami.lg.jp> 印刷 合同会社 クロスプランニング

土地の気張らない言葉は、互いの心を通わせる。  
 「赤倉にいるよ。」は、最上町の方言で「赤倉さいだ。」  
 赤倉の湯にとっぷりと浸かった後は、キリッと冷えた  
 サイダーを召し上げれ。  
 売上の一部は赤倉おもてなし運動で活用いたします。

# 「赤倉さいだ。」

I'm enjoying at Akakura onsen.  
 @「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館



柔らかな甘さと、  
 まろやかな優しい炭酸  
 300ml



Instagram

町のストーリーはこれから

# 900号

## 記念特集 広報もがみ



### ページをめくれば、町の歴史

広報もがみを振り返ってみると、そこには町のさまざまな出来事が記録されています。町の行政の動きはもちろん、地域の祭りや学校の話、産業の取り組み、地域で活躍する人々の姿など、当時の町の様子が紙面に残されています。

広報紙は、その時代に生きた人々の暮らしや地域の空気まで伝える、いわば「町のアルバム」のような存在ともいえるでしょう。

平成5年に発行された第500号の記念特集では、これまでの広報紙を振り返りながら、広報もがみが町の出来事を記録し続けてきた媒体であることが紹介されていました。広報紙を読み返すことで、その当時の社会の動きや町の課題、町民の暮らしの様子などを知ることができ、広報もがみは単なるお知らせの紙面ではなく、「町の歴史を刻む記録」であると位置づけられています。

それからさらに33年の時が流れました。町を取り巻く環境も大きく変化し、情報の伝え方も多様になっていきます。こうした中広報もがみは、町の出来事を町民に伝える媒体として発行を重ねてきました。紙面にはその時代の町の姿が映し出され、記事や写真の一つ一つが町の歩みを語る記録として積み重ねられています。900号という節目は、これまで

発行されてきた1号1号の積み重ねによって築かれてきました。広報紙のページをめくると、町の歴史をたどることもできます。これから先も広報もがみは、町の出来事を伝えながら、次の時代へと続くストーリーを記録し続けていきます。



500号記念企画として特集された当時の紙面。歴史を振り返るコーナーや、編集を担当した職員が当時の状況を回想する記事などが掲載され、合計14Pにわたり特集された。

## 知ってた？ 広報もがみのヒミツ

### 「広報もがみ」という名前はいつ決まった？

「最上町報」から「町報もがみ」、そして「広報もがみ」へ。

昭和29年に発行された創刊号の名称は「最上町報」でした。「町報」という言葉には、町の出来事や行政の動きを町民へ知らせる“町からの報告”という意味が込められています。

当時の紙面を見ると、行政の情報や町の方針などが中心で、新しく誕生した町の動きを伝える役割が強かったことがわかります。



創刊当初  
昭和29年



昭和31年2月、  
町報もがみへ。



昭和39年1月、広報もがみへ。



数々のタイトルロゴのマイナー  
チェンジを重ねて現在に至る。

### みんなが見ている広報もがみ 実は発行日も変わっている！

創刊当初、昭和29年の最上町報は毎月1日発行でした。その後、昭和31年7月から毎月15日発行。昭和55年11月からは毎月20日。そして、平成19年9月から現在の毎月第4週木曜日となりました。

### 「広報」という言葉の意味

昭和39年1月、広報紙の名称は「広報もがみ」となりました。「広報」という言葉は、単に知らせるだけでなく、広く情報を伝えることを意味します。町の取り組みだけでなく、地域の行事や学校の話、町民の活動など、地域のさまざまな出来事を紹介する紙面へと変化。その後、時代と共に特集なども増えていきました。

### 創刊！ はじまりはここから

昭和29年9月、町村合併によって最上町が誕生しました。そしてその1か月後、新しい町の情報を町民に伝えるために発行されたのが「最上町報」です。これが現在の「広報もがみ」の始まりでした。創刊号の紙面は活字が中心で、写真もわずかしかありません。しかし、その紙面には町の発足に際して町長のあいさつや、当時の町の状況、町民への呼びかけなどが掲載され、新しく生まれた町の第一歩が記録されています。

それから約70年。広報もがみは時代とともに紙面の姿を変えながら発行を続けてきました。現在の紙面はフルカラーとなり、写真や特集記事が増え、町の出来事や人々の活動などをより多く伝える広報へと進化してきました。そして今、広報もがみは第900号という節目を迎えます。そこで今月号では記念特集として広報もがみが伝えてきた町の歩みを振り返ります。



昭和29年に創刊した広報もがみ

# 「この人を訪ねて」



## この人 を訪ねて

「この人を訪ねて」は、地域で活躍する人に光を当てた人物紹介のコーナーでした。当時の広報紙は行政のお知らせや行事の報告が中心でしたが、この企画では町で頑張る人そのものにスポットを当てました。農業に励む人、商店を支える人、地域活動が続ける人など、さまざまな人物が紙面に登場します。記事では仕事への思いや日々の取り組みが語られ、町で生きる人の姿が伝えられました。町の人を主役にしたこの企画は、当時の広報紙の中でも印象に残る読み物として紙面を彩りました。

ハンドルにぎって五十二年  
万騎の原 二戸伝八さん

明治三十三年十月二十七日生まれ、七十四歳を迎えるこの人二戸伝八さん。大正十二年、普通自動車免許証をうけてから、あしかけ五十二年間、  
「安全運転の秘訣は？」  
「そう、やっぱり無謀運転は絶対しないという事だなあ」という。  
「昔は今みたいにスピードの出る車もなかったし、今の若者の運転をみてみると、末恐ろしくなるよ」となげく。

現在、プロパンガス販売と旅館経営を両立させ、今日もこれからプロパン配達に行くというとても七十四歳の人とは思えない程、運転もしっかりしており本当に恐れられている。  
「四十七号線もすい分車が増えて、大型車が多くなったが、長距離を走る運転者にあうと、いつもクラクションを鳴らして、事故を起こすなよ」と祈るという。

「スピードはアクセルを踏みさえすれば、誰れにも出せる。やはり、マイペースを守って運転してほしい」と教えてくれた。

# 主役は町民！地域で輝く人を訪ねて

「この人を訪ねて」は、地域で活躍する人に光を当てた人物紹介のコーナーでした。当時の広報紙は行政のお知らせや行事の報告が中心でしたが、この企画では町で頑張る人そのものにスポットを当てました。農業に励む人、商店を支える人、地域活動が続ける人など、さまざまな人物が紙面に登場します。記事では仕事への思いや日々の取り組みが語られ、町で生きる人の姿が伝えられました。町の人を主役にしたこの企画は、当時の広報紙の中でも印象に残る読み物として紙面を彩りました。

平成31年4月～

# 「この人にフォーカス」



「この人にフォーカス」vol.1 菅安子さん (満洲)  
「この人にフォーカス」は、町民の方々にスポットを当て、その人なりの生き方を伝える企画です。今回は、菅安子さんのインタビューが掲載されています。菅さんは、地域の活動に積極的に参加し、多くの人々を助けていると語っています。この企画を通じて、町民の活躍が広く知られ、地域活性化に貢献しています。

平成31年4月には「この人にフォーカス」という新しい人物紹介企画が始まりました。当時、お知らせ記事が多いと町民の方々からご意見をいただき、「町民に焦点を当てた読み物を増やしたい」という思いから生まれた企画でした。実はこの企画は、「昔こんなコーナーがあったよね」という声から着想を得てスタートと言われています。「この人を訪ねて」と「この人にフォーカス」は内容こそ似ていますが、どちらもその時代に生まれたオリジナル企画です。平成の企画では延べ11人の方が紙面に登場しました。当時の担当職員は「もっと町民の方を紹介できればと心残りです」と振り返ります。時代が変わっても、人にスポットライトが当たる記事を読みたいという思いは、きっと多くの読者に共通しているのかもしれません。

# 時代を越えて 人を伝える



## 広報の歴史を彩った連載たち

### 広報もがみ名物コーナー図鑑



広報もがみには、時代ごとにさまざまなシリーズ企画が登場してきました。「ろばたの主張」「ろへん談話」「ふるさと談義」など、その時代々の話題や地域の出来事を伝えるコーナーは、多くの読者に親しまれてきました。

### とつぷりちゃんのふるさと日記

その後も「とつぷりちゃんのふるさと日記」や、最近では8年間続いた「キラリ最上の子どもたち」など、紙面には数多くの人気連載が登場しました。あなたはいくつ覚えていますか？広報もがみの紙面には、まだまだ懐かしいコーナーが眠っています。



# あの時代のあのコーナー 覚えていますか？

## 帰ってきた！？広報もがみの名物コーナー



広報もがみの紙面には、時代ごとにさまざまな企画や連載コーナーが掲載されてきました。町で活躍する人物を紹介する企画や、若い世代にスポットを当てた企画など、その時代の町の様子や関心を反映した紙面づくりが続けられてきました。広報紙を振り返ると、懐かしいコーナーが数多く見つかります。

中には、長い年月を経て形を変えながら再び登場した企画もあります。ここでは、広報もがみの紙面を彩ってきた連載コーナーの中から、リバイバルを果たした名物コーナーなどを紹介していきます。

### 広報紙に生まれた人物紹介コーナー

昭和49年10月号から始まった「最上の若い人」は、町で暮らす若い世代を紹介する大人気のコーナーでした。当時の広報紙は行政のお知らせや行事の報告が中心で、町民の方々からは若者に関する記事が少ないと多数の意見が寄せられたそうです。

そんな中で登場したこのコーナーは、町の若者を主役にした少し新しい試みでした。コーナーには「五行紹介」と記載され、紹介文はおよそ5行ほどと短く、住所、勤務地、趣味、理想像、ひと言といった具合に簡潔に紹介されるシンプルな構成。それでも「この人知っている」「同級生が載っている」と、読者の間で話題になることがあり、広報紙を身近に感じさせる企画の一つとなりました。このコーナーは平成8年3月号まで続き、長年にわたり広報もがみの紙面を彩る人気企画となりました。

## 16年の時を経て再び登場



平成8年に終了した「最上の若い人」ですが、平成24年7月号で再び紙面に登場します。約16年ぶりの連載再開となった第1回では、当時の広報編集を担当していた職員が自ら紙面に登場し、「広報もがみをつくっています」という形で企画がスタートしました。広報紙を制作する立場の担当者が自ら出演することで、広報づくりへの思いや取り組みを読者に伝える試みでもあり、連載再開の意気込みが感じられる紙面となりました。

昭和の時代の「最上の若い人」は比較的短い紹介文が中心でしたが、リバイバル後の企画では人物紹介の内容も大きく変化しました。仕事への思いや地域との関わり、趣味や将来の目標などが詳しく紹介され、一人ひとりの人柄や活動がより伝わる構成となりました。平成27年3月まで掲載されたこの新しい「最上の若い人」では、町で活躍する若い世代が改めて紹介され、紙面には多くの人物が登場しました。広報紙を読み返してみると、こうした企画が時代を越えて受け継がれていることが分かります。

## あなたはこのコーナーに登場したことはありますか？ 最上の若い人



昭和期の紙面

過去に発行された広報もがみの名作をご紹介します

広報は町の出来事を伝えるだけでなく、その時代の課題や社会の変化を町民と共有し、ともに考える役割を持っています。広報もがみはこれまで、地域の出来事だけでなく社会問題や町の課題に向き合いながら紙面づくりを行ってきました。その中でも、特にご紹介したい紙面を昭和、平成前期と後期の3つの時代の中からご紹介します。

昭和 まちづくりを紙面で語った広報 昭和49年12月号



この号では「町づくりの焦点 社会教育施設をどういかに」と題した広報座談会が掲載されました。地域の有識者が社会教育施設の役割や地域づくりについて語り合う様子を、4ページにわたり紹介した大型企画です。

当時、社会教育施設は地域活動の拠点として期待されており、町民の交流や学びの場としてどのように活用していくべきかが大きなテーマとなっていました。紙面には、専門家や地域の代表者の意見を掲載しながら、町の将来について多角的に議論する内容をまとめています。

また、この号では冬期間の出稼ぎ問題にも焦点を当てています。家族と離れて働く父親に向けて、子どもたちがメッセージを送る見聞き企画などが掲載され、当時の地域社会の現実や家族の思いを伝える



平成9年11月号では、「地域で青少年を育む」と題した特集が掲載されました。当時、町では荒れた中学校や青少年を取り巻く問題が大きな地域課題となっていました。

この特集は、学校だけの問題ではなく、地域全体で子どもを支える必要があるという視点から企画されたものです。同紙ではこの問題に正面から向き合い、地域社会の課題として町民とともに考える紙面を掲載。特集は全8ページで構成され、交番所長へのインタビューから始まり、地域で起きている青少年問題の現状や、子どもたちを取り巻く環境について詳しく語られており、読者が問題の背景を理解できる内容となりました。続くページでは、町の有識者による座

談会を掲載。地域の大人たちが青少年問題をどのように受け止め、これからの地域社会の中でどのように子どもたちを支えていくべきかについて議論されました。そして、特集では問題を単に取り上げるだけでなく、「地域で子どもを育てる」という視点を大切にしました。学校や家庭だけではなく、地域全体で子どもたちを見守ることの重要性を伝える内容となっており、多くの読者に強い印象を残しました。

後に、この発行号は山形県広報コンクールだけでなく、全国広報コンクールでも入選1席という優れた評価を受けました。広報もがみの歴史の中でも、この特集は特に印象的な広報紙として記憶されています。



内容となっていました。社会教育、出稼ぎ、地域の暮らしなど、当時の町が抱えていた課題を広報の中で丁寧に取り上げている点も、この号の特徴の一つです。記事は読みやすく整理され、写真やレイアウトにも工夫が施されており、読者が内容を理解しやすい紙面構成となっていました。

このように、町の出来事を伝えるだけでなく、その背景にある社会や暮らしの姿まで掘り下げて伝えることで、町民の方々とともに考えるきっかけをつくる。こうした紙面づくりの考え方は、今後の広報もがみの編集にも取り入れるべき点であります。

なお、昭和49年12月号は、広報もがみが全国広報コンクールで初めて評価された記念すべき1号です。

そんなに賞をもらってたの？

山形県と全国広報コンクール、合わせて22回の受賞

受賞内訳

- 山形県広報コンクール 15回
- 全国広報コンクール 7回

広報もがみは、これまで山形県広報コンクール、全国広報コンクールを合わせて22回の受賞を重ねてきました。表紙写真や特集記事など、さまざまな部門で評価されてきたものです。町の出来事や地域の課題を丁寧に取材し、町民に分かりやすく伝える紙面づくりが、多くの評価につながってきました。



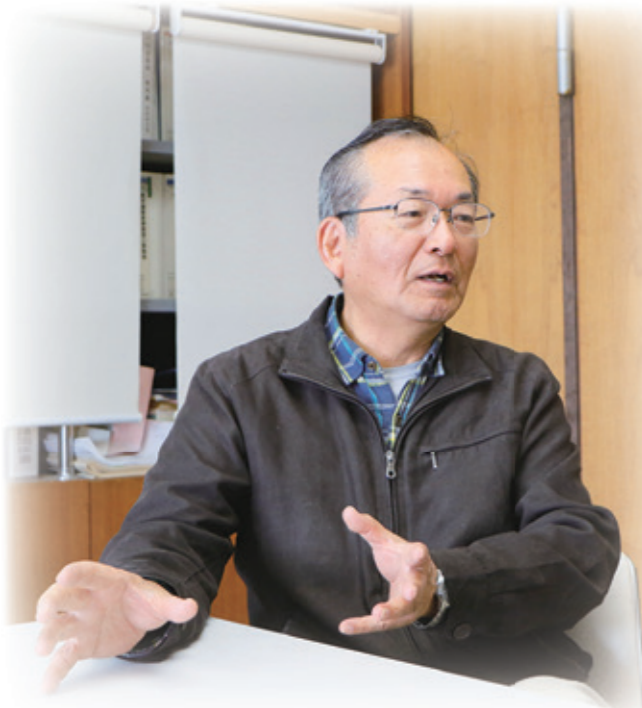
受賞が続いた黄金期

1994年から2004年までの約10年は、県や全国の広報コンクールで14回の受賞を記録しました。その時期は、町の課題や地域資源を掘り下げた特集記事が多く掲載された時期でもあります。

まさに、広報もがみの歴史の中でも町民に寄り添った情報発信が出来ていた「黄金期」といえるのではないでしょうか。

広報もがみ 過去のコンクール受賞歴





昭和52年4月から7年間編集を担当  
元広報担当 笠原啓一さん（向町）



山形県広報コンクールの写真の部で入選した表紙。敬老会で久しぶりの再会に喜び合う様子。

広報もがみは、これからも町の歩みを伝えていきます。900号の向こうにも、町の物語は続いていきます。

広報づくりで特に意識していたのが「面白い話題を届けること」でした。「当時はインターネットもなく、町民の方々へ情報を届ける手段は広報紙が中心でした。だからこそ、町の人が元気になるような話題や、地域の課題を共有できる記事を届けたらいいな」と語りながら、担当として3か月目に作成した昭和52年7月号は、笠原さんにとって、特に思い出に残る広報紙です。

「最上町総合計画をテーマにした紙面でした。自分自身が内容を理解して記事を書く」と語りながら、

この最上町は、人口がおよそ1万3千人。スキーのオリンピック選手も数名輩出するなど、町全体に活気があった時代でした。

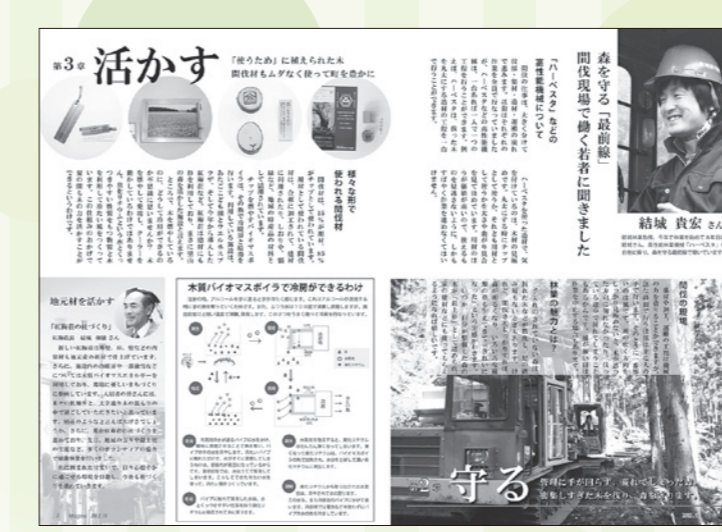
昭和52年10月号の表紙写真は、山形県広報コンクール写真の部で入選しました。敬老会の日、中央公民館で表紙写真を探していたとき、後ろから聞こえた笑い声に振り返り、とっさに撮影した一枚でした。

## 瞬間の笑顔を書いた表紙写真

「後から同じような写真を撮ろうとしても、なかなか同じ雰囲気にはなりません。あの瞬間に出会えたことが、とても印象に残っています。写真を撮るときは、とにかくいい笑顔を書きたいと思っていました」と振り返ります。

また、「編集担当として特にやりがいを感じていた企画が最上の若い人でした」と語る笠原さん。町の若者を紹介するこのコーナーは読者からの反響も多く、笠原さん自身も楽しみにしていた企画だったといま

町の面積の約8割を占める森林資源に着目し、木質バイオマスエネルギーの取り組みを紹介した特集です。木質バイオマスとは、間伐材や林地残材などの木材をエネルギーとして活用する仕組みのことです。特集では、森林整備の必要性や木材チップの製造、ボイラーによる熱利用の仕組みなどを、写真や図解を交えながら分かりやすく紹介しました。



# 広報は、まちづくりのシンボル。

「この取り組みは、森林を守ることと地域のエネルギー利用を結びつけるものであり、町の産業や環境にも関わる新しい試みとして注目されていました。広報では、その背景や仕組みを丁寧に解説しながら、地域資源を活かしたまちづくりの取り組みを紹介しています。」

また、紙面では行政の取り組みだけでなく、林業に関わる人々や地域、現場の様子なども紹介されており、町の森林と暮らしのつながりを感じられる内容となっていました。

こうした地域資源をテーマにした特集は、平成後期の広報もがみの特徴の一つといえます。町の出来事を伝えるだけでなく、地域の産業や環境、将来のまちづくりについて考えるきっかけをつくる広報づくりが行われてきました。なお、この広報紙は、地域資源を活かしたまちづくりの取り組みを分かりやすく紹介した紙面として評価され、山形県広報コンクールで入選を果たしました。

## つないできた広報のかたち

「取材を重ね、写真を撮り、記事を書き、一つの広報を作り上げてきた先輩たちの積み重ねが、現在の広報もがみへとつながっています。ここからは、かつて広報編集を担当し、広報コンクールでも評価された紙面づくりに携わった笠原啓一さんに、当時の広報づくりについて話を伺いました。」

取材を重ね、写真を撮り、記事を書き、一つの広報を作り上げてきた先輩たちの積み重ねが、現在の広報もがみへとつながっています。

アンケートからみえてきたこと②

暮らしを支える安心情報への期待

福祉・健康・医療、子育て・教育といった分野にも3割を超える関心が集まりました。これは、町の将来に関する情報だけでなく、日々の暮らしに直結する制度や支援策への関心が高いことを示しています。どのような支援があるのか、どこへ相談すればいいのか、どのような手続きが必要なのかといった情報は、生活を支えるうえで大切なものです。広報もがみでは、町の未来を伝える情報とあわせて、暮らしに役立つ制度や支援内容についても、分かりやすく整理しながら丁寧に伝えていくことが重要であることが分かりました。



分野	割合
1 写真を多く使った紙面	72.1%
2 実用情報	37.2%
2 短くまとめたコンパクトな記事	37.2%
3 イラストや図解中心	34.9%

その他、シリーズで連載する方法 27.1%、読み物（インタビュー記事） 16.3%、ポップなデザインの特集 16.3%なども選ばれていました。

アンケートからみえてきたこと③

「分かりやすさ」への強い要望

アンケートでは、「写真を多く使った紙面」が72.1%と最も多く、視覚的に分かりやすい広報を求める声が多かったです。また、短くまとめた記事やQ&A形式、図解やイラストを使った説明など、内容を整理して分かりやすく伝えてほしいという意見も多く寄せられました。

多くの情報をただ掲載するのではなく、重要なポイントを整理し、直感的に理解できる紙面づくりが求められています。今後の広報もがみでは、写真や図解を効果的に活用しながら、読みやすく分かりやすい紙面づくりを進めていくことが重要であると考えられます。

アンケートからみえてきたこと④

人物紹介と行政の透明性

自由記述では、「若い起業家を紹介してほしい」「学校の活動をもっと知りたい」といった、町で活躍する人や地域の取り組みを紹介してほしいという声が多く寄せられました。

また、「予算や施策の効果を分かりやすく説明してほしい」「相談窓口を明確にしてほしい」といった意見もあり、行政の取り組みをより身近に感じたいという思いもうかがえます。

これらの声から、広報もがみには情報を伝えるだけでなく、人の活動や行政の取り組みを丁寧に紹介し、町の姿を分かりやすく伝える役割が求められていることが分かりました。



今回実施したアンケートからは、町民が広報もがみに対してさまざまな期待を寄せていることが分かりました。町の産業や観光、まちづくりといった将来に関わる情報への関心が高い一方で、福祉や健康、子育てなど日々の暮らしに直結する情報についても多くの関心が寄せられました。

また、写真や図解を多く使った分かりやすい紙面構成を望む声や、行政の取り組みや制度をより丁寧に説明してほしいという意見も見られました。さらに、町で活躍する人や地域の活動を紹介してほしいといった声からは、町の魅力や人のつながりを感じられる広報への期待もうかがえます。

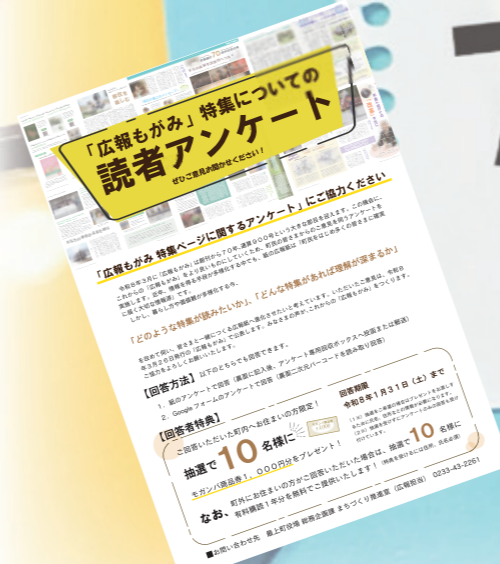
今回寄せられた意見は、広報もがみが今後どのような役割を果たしていくべきかを示す大切な指針となりました。これらの声を踏まえ、広報もがみは町民にとってより身近で分かりやすく、町の今と未来を共有できる媒体として、さらに内容の充実を図っていく必要があります。

次のページでは、今回のアンケート結果を踏まえた今後の広報もがみの方針について紹介いたします。

町民の声を  
これからの広報へ

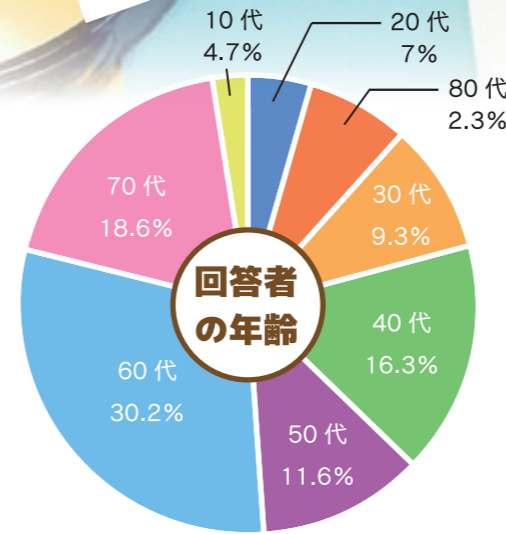
町民の声から見えた  
広報のこれから

アンケート



第900号を迎えるにあたり実施した読者アンケート。日々の暮らしの中で広報もがみを読んでいる町民の率直な声が集まりました。今回のアンケートは、単に「読みやすさ」や「好きな特集」を伺うものではなく、広報もがみがこれからのどのような役割を果たしていくべきか、その方向性を町民とともに考えるための重要な調査でした。

その結果から見えてきたのは、「未来」と「安心」の両方を求める町民の方々の貴重なご意見でした。



アンケートにご協力いただきました皆様へ

このたびは「広報もがみ特集に関するアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見やご感想は、今後の「広報もがみ」の内容充実など、よりよい広報づくりのために活用させていただきます。なお、プレゼントの当選発表は発送をもってかえさせていただきます。今後とも「広報もがみ」をよろしく願いたします。



アンケートからみえてきたこと①

もっと町のこと知りたいという声

最も関心が高かった分野は「商工・観光」(55.8%)、次いで「まちづくり」(48.8%)でした。これは、地域経済の動向や観光振興、人口減少対策など、町の将来像に対する関心の高さを示しています。単なるイベント紹介ではなく、「町の産業は今どうなっているのか」や「若い世代の働く場はあるのか」、「町はどのような方向に進もうとしているのか」といった、より本質的な情報が求められています。

分野	割合
1 商工・観光	55.8%
2 まちづくり	48.8%
3 福祉	34.9%
3 健康・医療	34.9%
子育て・教育	32.6%
農林業	30.2%

# 変わる広報紙 今後の5つの方針

## 特集記事を定期的に企画

01		商工観光
02		農林振興
03		子育て・教育
04		健康・福祉

アンケート結果で要望の多かった商工観光、農林振興、子育て・教育、健康・福祉の4分野を柱とし、重点テーマ特集を実施します。特集では、課題の背景、取り組みの内容、現場の声、成果や今後の展望まで踏み込んで紹介します。また、内容は単なる報告ではなく、町の方向性を共有する紙面へ進化させます。

## 視覚的に伝わる紙面づくり

- ・写真のサイズや点数増加
- ・図解やイラストをより多く活用
- ・文章の簡潔化
- ・囲み記事で要点整理



写真や図解をこれまで以上に効果的に活用し、視覚的に内容が伝わる紙面づくりを進めます。文章は必要な情報を精査したうえで要点を整理し、簡潔で読みやすい構成に整えます。重要なポイントは囲み記事や強調表示を用いて分かりやすく示し、手続きや制度の流れについては図解やフローチャートで説明します。また、見出しや小見出しを工夫することで、読みたい情報にすくたどり着ける紙面を目指します。読者の負担を軽減しながら、内容をしっかり理解できる広報へと改善していきます。

## 70年の歩みの先にあるもの

昭和29年の創刊以来、広報もがみは70年にわたり町の歩みを記録し続けてきました。町の誕生、産業の発展、災害からの復旧、学校や地域行事の様子、その一つ一つが紙面に刻まれ、今日に至ります。時代が移り変わる中で、紙面の構成や表現方法は変化してきました。しかし、「町民に正確な情報を届ける」という基本姿勢は、創刊当初から変わることなく受け継がれてきました。活字中心の紙面からカラー写真を多用した構成へと進化しながらも、広報もがみは常に町と町民をつなぐ役割を担ってきました。

## 町民の声を示したこれからの広報

今回実施した読者アンケートでは、町の未来や産業振興への関心が高いことが明らかになりました。同時に、福祉や健康、子育てなど、日々の暮らしに直結する情報を分かりやすく伝えてほしいという声も多く寄せられました。さらに、予算や施策の効果を丁寧に説明してほしい、相談窓口を明確にしてほしいといった具体的な意見も見られました。そこに共通しているのは、「もっと知りたい」「もっと理解したい」という前向きな姿勢です。

# 未来を描く広報

伝えるだけでは終わらない  
理解し、共に考え、

## 人が主役の広報

- ・地域で活躍する町民や若手事業者の紹介
- ・移住者の声
- ・学校での活動をシリーズ化

町の魅力は「人」にあります。地域で挑戦する人、学校で学ぶ子どもたち、地域を支える高齢世代。制度の説明に加え、そこに携わる人の姿を伝えることで、共感を生む紙面を目指します。



## 行政の見える化

- ・予算の使い道を図解
- ・事業効果の検証記事
- ・相談窓口の明確化



予算や施策の背景、成果や検証状況を分かりやすく紹介します。また、相談窓口や担当部署を明確にし、「どこに聞けばよいか」が一目で分かる紙面構成を目指します。

## 町の記憶を未来へつなぐ

### 過去の出来事や表紙を振り返る企画

町の歴史を共有することは、未来を考える土台になります。900号は、これまでの歩みを受け継ぎながら、次の100号へ向かう新たな出発点です。今後は、数十年前のその月の表紙や、その時期に町ではどんな出来事があったのかなどを定期的に紹介していきます。



## 次の100号へ向たん

900号は、過去を振り返るだけの記念号としてだけではなく、これまでの歴史を礎としながら、これからの広報の姿を示す転換点です。町の未来を描く特集、暮らしを支える情報の充実、人物や地域活動の紹介、そして行政の見える化。これらを一一つ積み重ねていくことで、信頼される広報を築いていきます。

情報があふれる時代において、紙の広報紙が持つ意味は決して小さくありません。確かな情報を整理し、誤りなく伝え、町の方向性を共有する媒体としての役割は、今後も変わることなくあります。

広報もがみは今後も町民の皆様と共に歩み続けます。町の歴史を記録し、町の現在を映し、町の未来を描く。その使命を胸に、これからも一号一号を丁寧に積み重ねてまいります。

― 特集 完 ―

## 陸羽東線の復旧を応援 「いいものマルシェ」開催



物販ブースの様子（陸羽東線沿線いいものマルシェ）



駅スタンプ体験コーナー（陸羽東線 PR）

最上町と宮城県美里町は、災害時の相互応援協定を結ぶ自治体として、日頃から交流を深めています。今回は、陸羽東線の復旧応援と地域の魅力発信を目的に、株式会社藤崎百貨店（仙台市）の協力のもと、両町合同の物販イベント「陸羽東線沿線いいものマルシェ」を開催しました。

会場には両町の特産品が並び、本町からはしいたけやお米、焼き菓子、漬物などを出品。多くの来場者が足を止め、商品を手に取りながら地域の魅力を楽しんでいました。今回は、ふるさと納税返礼品提供事業者にも出店を呼びかけ、町の魅力を幅広くPRする機会となりました。陶器やはけこバッグなど、作り手の思いが伝わる商品も好評でした。

また、陸羽東線PRコーナーでは、最上町内各駅の「駅スタンプ体験」を実施。スタンプを押しながら沿線の魅力に触れる来場者の姿や、写真パネルを熱心に眺める様子も見られました。来場者向けの抽選会には2日間で約500人が参加し、最上町の特産品が景品として贈られました。

ご来場いただいた皆さま、出店者の皆さま、そして会場をご提供いただいた藤崎百貨店をはじめ関係者の皆さま、ありがとうございました。町では今後も陸羽東線を応援しながら、最上町の魅力発信に取り組んでいきます。

## 民具に学ぶ 暮らしの変遷（旧月楯小学校）



昔の農具の前に、米づくりの歴史や人々の暮らしの工夫について学ぶ児童たち

向町小3年生が社会科の授業で旧月楯小学校を訪れ、町が保管・展示している昔ながらの民具を見学し、「人々の暮らしの移り変わり」をテーマに学習を行いました。

民具の解説員には本城の北村昭夫氏が招かれ、町の基幹産業となる「米づくり」が昭和30年代頃までにどのように営まれてきたのかを、肥え引きから稲刈り、その後の藁再利用までを含む一連の関連民具を取り上げながら解説していただきました。

脱穀機や唐箕など、機械化した現代ではお目にかかることのできない道具や衣類、生活用品等を前に、児童たちは熱心に観察し、古さの中にも垣間見える先人の知恵や賢さを感じ取っていました。

## 最上町アンバサダー就任！ モンテディオ山形 岡本一真選手が町の魅力をPR

サッカーJ2・モンテディオ山形では、地域の魅力発信を目的に各市町村のアンバサダー選手を設けています。最上町のアンバサダーには岡本一真選手が就任しました。岡本選手は、赤倉温泉をPRする特産品「赤倉さいだー」を紹介。地域の関係者と協議・開発されたこの商品は、販売本数が3千本を超える人気商品へと成長しています。

また、中央公民館ではクラブを応援する「リボンマグネット募金」を実施しています。1,000円以上の募金にご協力いただいた方へ、リボンマグネットを進呈しています（募金箱の設置は令和8年6月上旬まで）。

J1昇格を目指すモンテディオ山形と、最上町の魅力発信を担う岡本選手への温かいご声援をお願いします。



## JR東日本に対するご意見ご要望について

運休中のJR陸羽東線に関するご意見、ご要望は、JR東日本「ご意見承りセンター」へお申し込みください。（例：代行バスのダイヤに関することや、線路敷地内の草刈り、除草など）



- インターネットから申請  
下記サイト下部の「ご意見承りフォーム」よりお申し込みください。  
<https://www.jreast.co.jp/info/>  
(右記QRコードをご活用ください)

詳細はHPへ



- お電話で申請  
☎050-2016-1651  
受付時間：平日9:00~17:00（土日祝・年末年始を除く）  
※対応まで時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

2026年版 窓リハ補助金のお知らせ

### やっぱり窓が命

窓は省エネの話ではありません。命の話です。  
窓リハで暮らし革命！  
最大100万円の補助金で断熱性能アップ。

窓リハ 断熱性能アップ  
補助金還元 **1,600円突破** (2023年~累計金額)

ウェルシハシモ  
0120-38-4610  
〒999-6101 山形県最上郡最上町向町 279-13 受付 8:00~18:00 / 定休日: 日曜日

### 新築・リフォームのご相談是非どうぞ！

- 窓の高断熱化で補助金最大100万円（インナーサツでもOK）
- 断熱リフォーム、水回り、増改築、外壁工事、屋根工事
- 最上町や国の補助金は無料で申請します

**株式会社 鈴木工務店**  
最上町大字志茂 210-18 (0233) 44-2316 <https://suzuki-ie.com>

# 100歳おめでとうございます！

100歳を迎え、町より長寿のお祝い金が贈呈されました。この度は誠にありがとうございます！

## 岸 アサエさん

岸さんの長寿の秘訣は、「好き嫌いなく、何でも食べること」です。

また、若い頃は雪かきに励んで体力をつけ、疲れたらしっかり休養を取ることなど、規則正しい生活が送れたことも健康につながっているとのことでした。

これからもお元気で過ごしてください。

(写真右：中央 岸アサエさん)



## 佐藤 カツ子さん

佐藤さんの長寿の秘訣は「ご飯が大好きでいっぱい食べること」です。

また、趣味は踊ること、その中でも特に『さんさ時雨』が好きで民謡を聞きながら楽しく踊っているそうです。「健康に過ごして、200歳まで頑張りたい」と嬉しそうに話してくれました。

これからもお元気で過ごしてください。

(写真左：中央 佐藤カツ子さん)



## 令和8年度 最上町文化伝承活動支援事業助成

当町では、地域に根差す生活文化や知恵、伝統文化などを次世代の子どもたちに継承する活動に取り組む団体に対しての助成を行っています。後継者の育成や活動を継続する上で資金不足等の心配を抱えている団体がございましたら、まずは中央公民館生涯学習室(☎43-2350)までご相談ください。

- 補助金額： 25万円以内
- 必要書類： 活動概要や事業計画及び予算書等
- 申込期限： 令和8年4月20日(月)
- 交付決定： 書類審査の上、4月末に通知予定

～こんな場面にご活用いただけます～

子どもたちが関わる文化継承活動や地域活動、団体が所有する物品の修理・更新等

お問合せ先 中央公民館生涯学習室 ☎43-2350



## 地域おこし協力隊通信

活動がわかる SNS



令和7年度を振り返る



こんにちは！  
今月号は川原田がお伝えします！

早いものでもうすぐ年度が切り替わるというところで、今回は令和7年度を振り返りたいと思います。

春は、今回が着任後初めての春だったため、お花見スポット紹介など春らしい最上町を紹介してきました。

夏は道の駅での鮎釣り体験会など新たなイベントにも取り組めました。

秋は道の駅の2周年感謝祭や新そば祭りのスタッフ対応などSNSを通じた魅力発信を続けていきました。

冬はSNSの発信スポットを1冊にまとめた「川原田が巡る最上町探訪帳」第2弾や新たな総合パンフレット作成を行いました。

今年度も皆様の協力のおかげで最上町の魅力を発信できました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

老人クラブ会員の生きがいづくりと健康維持を目的とした恒例行事「ぼかばかサロンカラオケ大会」(主催：社会福祉協議会、共催：老人クラブ連合会)が、2月20日(金)、福祉センター大広間で開催されました。

大会には、8地区の代表者が1名ずつと一般からのエントリー3名、合わせて11名が出場し、それぞれ自慢の歌声を披露しました。表現豊かな歌声と思いのこもったセリフが印象的で、とてもレベルの高いカラオケ大会となりました。見事な歌唱を聞かせていただき、本当に楽しいひとときとなりました。

外出の機会が少なくなる冬期間に、素晴らしい歌声を楽しみながら過ごす時間はとても貴重です。来年度もぜひ、このような機会を企画していただきたいと思えます。また、「来年は私も出演してみよう」と思われた方は、ぜひ社会福祉協議会までお問い合わせください。

表現豊かに歌声響く



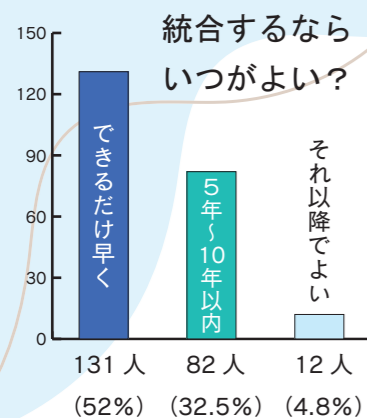
今回、私も準備体操で関わらせていただきましたが、これからも第2層生活支援コーディネーターとして「ぼかばかサロン」に参加していきたいと思えます。

毎月21日前後の「健康の日」に、「ぼかばかサロン」でお会いしましょう。

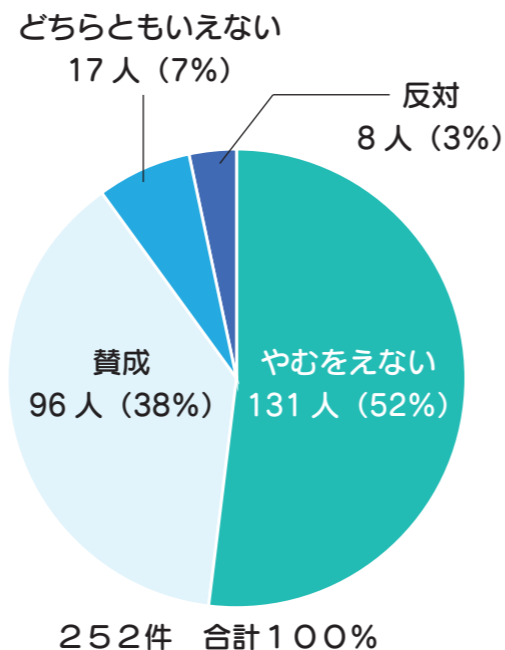


向町地区集落支援員 遊佐 忠孝

## 小学校の統合をどう思いますか？



小学校の統合についても、「賛成」「やむを得ない」とする回答が9割程度を占めました。



### 統合再編に期待すること

教育環境の向上	193人
教育の質・教育内容の充実	175人
教育資源の効率的活用	114人
学校行事の充実	67人
教職員の専門性の向上	97人

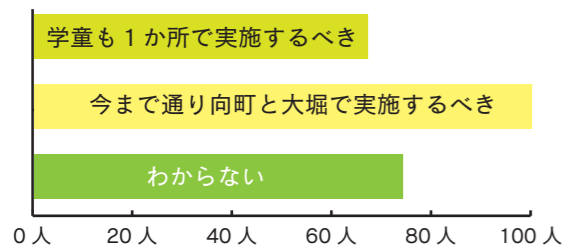
### 統合後の学校の形と心配な点

小学校を統合した場合の学校の形態については、「小中一貫校」が最も多く、次いで「小学校のみ統合」とする回答が続きました。

一方で、通学距離が長くなることや地域とのつながりが弱くなることへの心配の声も寄せられています。

また、児童数の増加による人間関係の変化や、いじめ・不登校などへの不安を挙げる意見もあり、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりを求める声が見られました。

## 統合した場合の学童保育をどう思いますか？



### 学童保育について

学童保育の実施方法については、「今まで通り2か所で実施」が最も多く、次いで「わからない」「1か所で実施」とする回答が続きました。現在の体制を維持することを望む声が多い結果となりました。

### 今後の検討について

町では、将来にわたり子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、学識経験者、教育関係者、保護者、住民代表者等で構成する「教育環境整備検討委員会」を設置し、幼児施設や小学校のあり方について検討を進めています。今回のアンケート結果も参考にしながら、今後の方向性について話し合いを進めていきます。検討状況については、広報などでお知らせします。

また、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを目指し、地域の実情や保護者、住民の方々の意見なども踏まえながら、将来を見据えた教育環境のあり方について検討を重ねていきます。

○この記事に関するお問合せ 最上町教育委員会 教育文化課 43-2053 こども支援課 43-2247

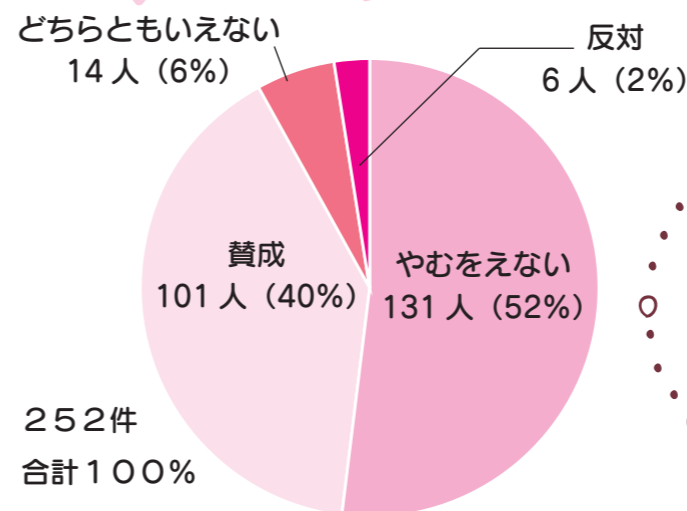
## 幼児、小・中学校の保護者のみなさんに聞きました 子どもたちの保育環境・ 教育環境をどう考える？

町では、将来にわたり子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、幼児施設や小学校のあり方等について検討を進めています。その参考とするため、令和7年12月に保護者を対象にアンケートを実施しました。ここでは主な結果を紹介します。

### アンケートの主な結果

- **幼児施設**  
統合に「賛成」「やむを得ない」が9割以上
- **小学校**  
統合は必要という声が多数
- **学童保育**  
今の2か所がよいという声が最多

## 幼児施設の統合をどう思いますか？



幼児施設の統合については、「賛成」「やむを得ない」とする回答が全体の9割以上を占めました。

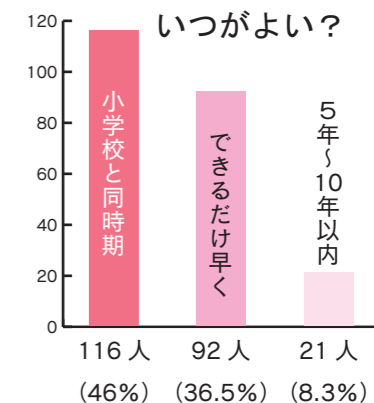
### アンケート回答

252件

### 回答率

78.7%

### 統合するならいつがよい？



### 統合に期待すること

保育士の質の向上と公平性の確保	204人
施設の安全性	121人
保育士の専門性の向上	90人
保育行事の充実	63人
保護者同士の交流機会の拡大	50人

### 統合に向けて心配する声も

一方で、少人数でのきめ細かな保育を望む声や、通園距離が長くなることへの不安、子どもを取り巻く環境の変化を心配する意見も寄せられました。また、地域とのつながりが薄れてしまうのではないかといった声もあり、統合にあたってはこうした点への配慮を求める意見が見られました。

## 後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引き）について ～令和8年8月・10月から特別徴収開始予定の方～

下記の期間に後期高齢者医療制度の資格を取得された方は、**令和8年8月・10月から**保険料の特別徴収（年金天引き）が開始される予定です。保険料の**納入方法を「特別徴収（年金天引き）」から「口座振替」へ変更を希望される場合は**、健康福祉課および金融機関にて手続きが必要になりますので、**通帳と印鑑を持参のうえ**窓口へお越しください。

**対象期間** ・令和7年12月2日～令和8年2月1日（8月開始）この期間に75歳になられた方  
・令和8年2月2日～令和8年4月1日（10月開始）この期間に75歳になられた方

【注意事項】

- ・変更手続きから特別徴収の停止までは2～4ヶ月程度かかります。
- ・届出日によって特別徴収停止日が予定月以降になる場合もあります。
- ・上記対象期間以前に資格取得した方も届出可能です。

○お問い合わせ先 医療介護保険室（内線604）

## 一般介護予防事業について

町では65歳以上の方を対象に、楽しく体を動かしたり、フレイル（虚弱）予防について学べる様々な内容の介護予防事業を行っています。事業での学びをふだんの生活の中に取り入れることで、生活機能の低下を遅らせ介護予防につながります。冬期間のため外出を控えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか？住み慣れた地域でいつまでも健康で自立した生活を送れるよう、ご自身に合った事業にぜひご参加下さい。

### 【主な事業】

#### ・介護予防教室（口腔／認知症／運動／栄養改善／ICT活用等）

歯科衛生士、リハビリ専門職、管理栄養士等が健康センターや各地区に出向いて、フレイル予防に資する実技や講話等を行います。

#### ・いきいき百歳体操教室

NPO 法人アルカディアもがみ みんなの家を会場に毎週火曜日と金曜日の午前中に開催しています。イスに腰をかけ準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行います。ゆっくりご自身のペースで参加できます。

#### ・転倒予防教室

最上町高齢者総合福祉センター健康クラブ（以下、健康クラブ）の運動指導員が、各地区やサロンに出向いて軽体操の指導や講話を行います。

#### ・足腰若がりクラブ

健康クラブを会場に、運動指導員からの指導のもと運動を行い、足腰の機能低下を予防します。最近、足腰が弱ってきたと感じる方におすすめです。日程については回覧等でお知らせします。

※介護予防教室や転倒予防教室の開催を、地区サロンや老人クラブの活動で希望する場合は、下記にご相談ください。



介護予防教室の様子



足腰若がり教室の様子



○お問い合わせ  
申し込み先  
地域包括支援センター  
(内線602)

## 令和8年度食生活改善推進員養成講座（ヘルシー講座）参加者募集

「食」で健康をサポートする食生活改善推進員の養成講座です。健康づくりに必要な知識を仲間と一緒に学びます。参加希望の方は、下記までお申し込みください。楽しく学び、地域でも健康づくりの輪を広げていきましょう。

受講期間：令和8年4～12月頃、計8回程度の予定。開講式は4月23日（木）

参加費：テキスト代1,700円、調理実習代は実費

内容：テキストを使用した講座、食生活改善推進員と合同の調理実習

※今年度より時間単位制を導入しますので、ご都合に合わせて単位を取得できます。

申込〆切：令和8年4月10日（金）

※最上町食生活改善推進協議会は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、生涯における食を通じた健康づくり活動を地域において推進しているボランティア組織の団体です。地区の活動に出向き、調理実習や食の健康の講話を実施しています。

○お問い合わせ先 最上町健康福祉課健康づくり推進室（内線607）

## 令和8年度 まちの健康診断のお知らせ

12月に提出いただいた「検診センター（新庄市）・大黒柱検診等申込書」を元に問診票を送付します。健康診断ごとに問診票の送付時期が異なります。問診票が届かない場合は、最上町健康福祉課健康づくり推進室にご相談ください。

町民健診は、健診を受診する前に予約が必要です。「町民健診のご案内」を全戸配布しておりますので、ご確認ください。

健診の種類	会場	問診票の送付時期（目安）
特定検診 基本健診 各種がん健診	最上検診センター (新庄市)	5月中に郵送もしくは地区の保健衛生協力員から問診票が配布される予定です。
呼吸器検診のみ	健康センター	5月中に郵送もしくは地区の保健衛生協力員から問診票が配布される予定です。
大黒柱健診	最上病院	4月末に郵送される予定です。
町民健診 (特定(基本)健診のみ、または各種がん検診も同時に受診)	最上病院	4月以降に、電話にて予約が必要です。予約完了後に問診票が郵送される予定です。
町民健診 (特定(基本)健診のみ)	永井医院	4月以降に、電話にて予約が必要です。予約完了後に問診票が配布される予定です。

※健診日程を変更する場合は、それぞれの健診機関に連絡し、日程調整をお願いします。



## 2月 最上町の人口 戸籍の窓口

### ※令和8年2月28日までの届出分まで

全人口 7,130人 (うち、外国人126人)  
 男 3,494人 (うち、外国人 12人)  
 女 3,636人 (うち、外国人114人)

世帯総数 2,707世帯

生まれた人 1人  
 亡くなった人 17人  
 転入 9人 (うち、外国人 3人)  
 転出 7人 (うち、外国人 3人)  
 前月比 14人減

### 選挙人名簿登録者数 (令和8年3月2日現在)

男 3,103人  
 女 3,157人 合計 6,260名

## 日本年金機構からのお知らせ

### 学生納付特例申請 (ターンアラウンド様式)

令和7年度に学生納付特例制度により保険料を猶予されている方で、引き続き令和8年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ターンアラウンド様式)を令和8年4月1日にお送りします。申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和8年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。ただし、在学している学校等に変更

がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。

なお、マイナポータルを開設されている方で「ねんきんネット」と連携済の方には、令和8年4月1日に日本年金機構からマイナポータルにお知らせをお送りします。学生納付特例を希望される場合、「お知らせ詳細」の画面にある「申請」ボタンから簡単に学生納付特例を申請することができます。

### 国民年金保険料はスマホアプリでも納付可能です

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy 等による納付のほか、スマホアプリを使用した電子決済 (キャッシュレス) での納付が利用できます。

#### 【ご利用に必要なもの】

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

#### 【対象決済アプリ (五十音順)】



※バーコードが印字されない納付書 (30万円を超える金額の納付書) は利用不可  
 ※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者へお問い合わせください。

新年度に向けた異動・引越しの際には・・・

## 住所異動などの届出を忘れずに行いましょう!

新年度に向けて、住所地を異動する方が多くなる季節となりました。住所異動には、今住んでいる住所地の市町村と、これから住む市町村に届出が必要です。届出をしないと、住所に関する正確な記録ができなくなるほか、選挙権などの権利にまで影響が及びます。

また、就職や転職、離職等により、健康保険や年金の資格が変更になる場合にも届出が必要になります。届出をしないと、保険税の二重課税や正確な年金記録ができなくなる場合等がありますので、いずれも必ず届出を行ってください。

窓口では、住所異動や住民票の写しの発行などの手続きの際に、本人確認を行っています。

本人確認に必要なものは、

- ◎運転免許証
- ◎個人番号カード (マイナンバーカード)
- ◎旅券 (パスポート)
- ◎在留カード (外国人の方)

など、官公署が発行した本人の写真が貼付されているものです。いずれか一つをお持ちください。

これらのものをお持ちでない場合は、健康保険の資格確認書、年金手帳、各種年金証書、医療受給者証のうち2点が必要になりますのでご注意ください。

なお、本人や同一世帯員以外の方が届出を行う場合には、委任状の提出を併せてお願いしています。個人情報保護のため、窓口での本人確認にご協力をお願いします。

### 引越し手続きはマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから転出届・転入予約※をオンラインで提出できます。

詳細は HP へ



※転入予約は来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことを言います。

## 住所異動の届出

転入・転出・転居など、住所が変更になるときは14日以内に届出を行ってください。

こんなとき	手続きに必要なもの
町外へ転出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認ができるもの</li> <li>・各種保険資格確認書</li> <li>・医療受給者証</li> <li>・個人番号カード (マイナンバーカード) ※お持ちの方</li> </ul>
町外から転入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認ができるもの</li> <li>・転出証明書</li> <li>・個人番号カード (マイナンバーカード) ※お持ちの方</li> <li>・在留カード (外国人の方)</li> </ul>
町内で転居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・本人確認ができるもの</li> <li>・各種保険資格確認書</li> <li>・医療受給者証</li> <li>・個人番号カード (マイナンバーカード) ※お持ちの方</li> <li>・在留カード (外国人の方)</li> </ul>

※申請書に異動後の新しい住所を記入していただきます。新住所 (転出先住所) が分かるようにしてお越しく下さい。

## 年金の資格異動

就職・離職・転職などをしたとき

こんなとき	手続きに必要なもの
国民年金から厚生年金へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の健康保険の資格情報のお知らせまたは、資格確認書</li> <li>・印鑑</li> <li>・個人番号 (マイナンバー) または基礎年金番号がわかる書類</li> </ul>
厚生年金から国民年金へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金保険被保険者資格等喪失連絡票</li> <li>・印鑑</li> <li>・個人番号 (マイナンバー) または基礎年金番号がわかる書類</li> </ul>

○住所異動または年金の資格異動を行なう場所・お問合せ 町民税務課町民生活室 ☎43-2012

# 古くなった空き家の取り壊しをお考えの方へ ～空き家除却補助金を活用してみませんか～

私たちが生活していく中で欠かすことのできない「住まい」。この住まいが人口減少と共に年々「空き家」となり、全国的に社会問題化しています。さらに、適切な管理が行われていないことによって倒壊等危険となるおそれのある状態や周辺の生活環境へ悪影響を及ぼす可能性のある空き家が増加しています。今後使う予定のない空き家を所有または管理されている方は、ぜひご検討ください。



## 最上町空き家除却補助金

補助金上限  
100万円

<b>補助対象者</b>	町税を滞納していないもので右記の項目に該当する者	(1) 町内に住所を有する者 ア 所有者又は全ての共有者 イ 直近の年度の住民税が非課税又は住民税均等割のみ課税 ウ 暴力団関係者でない者 (2) 町外に住所を有する者 ア (1) のア、ウに該当する者
<b>補助金額</b>	次の経費に1/2を乗じて得た額 上限100万円 ※危険度に応じて上限額が変わります。	(1) 建築物の解体に要する工事費 (2) 建築物の解体により生じた廃材等の収集運搬費及び処分費 (3) 周囲への安全を確保する上で、建築物の解体及び廃材等の処分に付随して行うことが適当であると認められる工事等に要する経費 (4) 前3号に掲げるもののほか、建築物の解体に要する諸経費（家財道具、車両、機械、立木等の処分費を除く。）

### 【その他主な要件】

- ・住宅の不良度の評点が50以上であること
  - ・現に一年以上使用されていない建築物
  - ・過半が住宅として使用されていた建築物
  - ・最上町空き家等対策協議会の判断を得たものであること（町の空き家対策を検討する協議会による審査があります。）
  - ・過去5年以内に他の補助金を使用し、利活用するための事業を実施していないこと
- ※所定の申請書の提出が必要です。

### 最上町空き家・空き地バンク制度

《売買や賃貸をお考えの方》

町内に所在する利活用可能な空き家や空き地について、所有者の方から情報登録いただき、町が利活用希望者に紹介する制度です。

※所定の登録申請書の提出が必要です。

※登録した空き家を利活用する場合、片付けやリフォーム費用の一部が補助対象になる場合があります。

※上記制度について詳しい内容を知りたい方は、上記までお問合せください。

# 前森高原の観光施設運営について



## — 令和8年度は町直営で運営します —

前森高原の観光施設は、これまで指定管理者が運営を行っていましたが、指定管理者から令和8年3月31日をもって契約解除の申し出がありました。町ではこの申出を受け令和8年4月から、町が直営で施設を運営することとなりました。

安全な施設運営を確保しながら営業可能な部門から順次再開し、将来的な民間参入も視野に入れた体制づくりを進めていきます。



### 町直営で運営する3つの目的

町では次の3つを重視しながら施設運営を行います。

- ① 施設機能の維持**  
安全確保を最優先に、施設の適切な維持管理を継続します。
- ② 収入の確保**  
営業可能な部門から段階的に営業を再開します。
- ③ 将来の民間参入につなぐ体制づくり**  
次の担い手につながる仕組みづくりを進めます。

町では、ゴールデンウィーク前までに「乗馬部門」「宿泊部門」の営業再開に向けて準備を進めます。

### 各部門の当面の運営方針

#### ■乗馬部門

新しいスタッフにより、現在いる馬の適切な飼育管理を行います。当面は町直営体制を整え、引馬などの乗馬体験の営業を進めます。

#### ■宿泊（コテージ・キャンプ場）

町直営で営業を再開します。予約受付は、安全確認と準備が整い次第開始します。

#### ■ビアハウス・ハム工房・アイス工房

当面の間は休止します。人材確保の状況を踏まえ、準備が整い次第、段階的な再開を目指します。

※各部門の運営については、将来的な指定管理や民間参入の可能性も含め検討していきます。

## 将来に向けた検討 「前森高原みらい共創円卓会議」を設置

前森高原の将来像を検討するため、このほど「前森高原みらい共創円卓会議」が開かれました。会議には町内各団体の代表者、前森地区区長、施設利用者、役場関係課長などが参加しています。今後、観光振興や施設運営の専門家の参加も得ながら、令和8年8月をめどに前森高原の将来ビジョンの策定を目指します。

会議では次のような内容を検討します。

- ・前森高原の魅力向上にむけて
- ・民間参入の方法や運営体制について
- ・持続可能な運営に必要な人材やサービスについて

民間事業者については、単年度のチャレンジ参入なども含め幅広く検討していきます。前森高原施設の運営や今後の参画に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。



最上町役場 商工観光課

TEL：0233-43-2111（内線211）



# 3月号 くらしの情報

詳細はHPへ



○お問い合わせ・申込先  
やまがたハッピー  
サポートセンター事務所  
☎0233-615-8755

『やまがた縁結びたい』  
による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年4月11日(土)◇午後1時～4時45分(1組45分程度)  
▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)  
▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)  
▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談  
▼費用 無料  
▼申込 令和8年4月8日(水)まで、やまがたハッピーサポートセンター

○お問い合わせ  
合唱団キヤッスルサイド  
☎0233-221-7521  
組合事務局電話番号  
0233-221-2674

詳細はHPへ



最上広域市町村圏事務組合  
消防本部よりお知らせ

最上広域市町村圏事務組合  
消防本部・消防署及び組合事務局  
が移転します。

新消防庁舎の完成に伴い、令和8年3月12日(木)から新消防庁舎にて業務を開始します。フロアは1F消防署、2F消防本部、高機能消防指令センター、広域事務局になります。なお、電話番号は現在と同じになります。

消防署電話番号

0233-221-7521  
組合事務局電話番号  
0233-221-2674

合唱団キヤッスルサイド  
定期演奏会

新庄市民文化会館共催による「合唱団キヤッスルサイド定期演奏会」が開催されます。ぜひお越しください。

▼日時 ◇令和8年3月29日(日)◇午後2時開演(午後1時30分開場)  
▼会場 新庄市民文化会館ロビー(新庄市)  
▼入場料 無料

○お問い合わせ  
合唱団キヤッスルサイド  
☎0233-221-3383

B型肝炎特措法  
無料出張相談会のお知らせ

集団予防接種などが原因でB型肝炎ウイルスに感染した方を対象に、給付金請求手続きなどについて弁護士が無料で相談に応じます。事前申込みが優先ですが、当日参加も可能です。

詳細はHPへ



お問い合わせ  
最上広域市町村圏事務組合  
消防本部予防課  
☎0233-255-8776  
(予防課直通)

令和8年度の保険料率等  
が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部の健康保険料率は、令和8年3月分(4月納付分)から現行と同率の9.75%となります。

また、介護保険料率については1.59%から1.62%へ引き上げとなります。40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率を加わります。

さらに、令和8年4月分(5月納付分)から、新たに子ども子育て支援金の医療保険料と併せた納付が始まります。

協会けんぽでは、健診や特定保健指導、生活習慣の改善など、加入者の健康づくりを支援する取り組みを行っています。健康づくりに取り組み、保険料率の上昇を抑えるインセンティブ制度にもご協力をお願いします。

○お問い合わせ  
全国健康保険協会山形支部  
企画総務グループ  
☎023-629-17225

▼日時 ◇令和8年5月23日(土)◇午後1時30分～4時(受付15時まで)  
▼会場 新庄市民プラザ(新庄市)  
▼内容 B型肝炎特措法に基づく給付金請求手続きなどに関する相談  
▼費用 無料

○お問い合わせ  
全国B型肝炎訴訟新潟・山形・福島事務所  
☎023-615-8755

ひとり親家庭交流会  
(参加者募集)

山形県母子寡婦福祉連合会では、県内のひとり親家庭を対象に交流会を開催します。情報交換や交流を通して、親子で楽しい時間を過ごしてみませんか。

▼日時 ◇令和8年5月31日(日)◇午前10時～午後3時(受付午前9時から)  
▼会場 リナワールド(上山市)

▼対象 県内のひとり親家庭(中学3年生までの子どもがいる世帯)  
▼参加費 子ども(3歳以上中学3年生まで)1,700円、大人800円  
▼申込締切 4月20日(月)

○お問い合わせ  
山形県母子寡婦福祉連合会  
☎023-633-0962

乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)  
0歳から2歳までの子どもが利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年4月1日から始まります。

▼対象 保育所などに在籍していない生後6か月～2歳の幼児(3歳になる前々日まで)

▼利用料金 1時間あたり300円

▼利用できる施設 子育て支援センターひまわり

▼利用できる時間帯 平日午前9時～正午 ※月10時間まで利用可能

▼利用登録 申込はこども支援課で行っています。

○お問い合わせ  
最上町役場こども支援課  
☎0233-43-2247

自動車税の納期限は  
6月1日です

令和8年度の自動車税(県税)の納期限は、令和8年6月1日(月)です。

納付は、クレジットカードやスマートフォン決済アプリのほか、コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課でも行うことができます。納期内納付にご協力をお願いします。

○お問い合わせ  
山形県最上総合支庁税務課  
☎0233-29-11229

## 広報もがみでは有料広告と 有料購読者を募集しています

【有料広告】				
半枠 横	86mm	縦	45mm	5,000円
1枠 横	86mm	縦	90mm	10,000円

【有料購読】  
1年間(4月～3月) 1,500円

詳細については下記へお問合せ下さい。

申込書はHPへ掲載しております。

お問合せ先：総務企画課 まちづくり推進室  
0233-43-2261

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事まで  
**住まいのお困りごと、ありませんか？**

- ・水まわりの老朽化
- ・冬の寒さ、夏の暑さのお悩み
- ・断熱、耐震のお悩み
- ・屋根や外壁の傷み
- ・ちょっとした修繕をどこに頼めばいいかわからない

**『リノベ・リフォーム相談会』実施中**

「相談無料」お気軽にご相談ください！  
補助金を活用したリフォームの相談も承ります  
申請などの手続きは当社にお任せください

**結home** / 株式会社  
木づくりの住い結  
創立20年 安心と信頼の家づくり

新庄市本合海1802-48 TEL:0233-26-2751  
Mail:k-yui@yuihome.jp HP:https://www.yuihome.jp